

事 務 連 絡

平成25年 3月 26日

各都道府県障害保健福祉主管課 御中

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

【障害者総合支援法に伴うシステム改修に係る事務連絡No. 2】

障害者自立支援給付支払等システムに係るQ&Aについて

障害保健福祉行政の推進については、平素よりご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきましては、障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会の資料によりお知らせしたところですが、追加のQ&Aを別紙のとおり送付いたしますのでご参考ください。

なお、当事務連絡の内容については、国民健康保険中央会を通じて各国民健康保険団体連合会に周知する予定であり、都道府県におかれましては、管内市町村及び事業者への周知方よろしく願います。

記

【別添資料】

- 1 障害者自立支援給付支払等システムに係るQ&A

(参 考)

○障害者総合支援法に伴うシステム改修に係る事務連絡

No. 1：平成25年4月施行に係るインタフェース仕様書（確定版）の提示について
（平成25年2月6日付け事務連絡）

【連絡先】

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部
企画課 給付管理係 重田、鈴木
TEL：03-5253-1111（内線：3009）
E-mail：syougaisystem@mhlw.go.jp

障害者自立支援給付支払等システムに係るQ&A

No	区分	質問	回答	備考
1	障害者の範囲の見直し	<p>インタフェース仕様書(共通編)のコード一覧(14ページ)の項番5障害区分コードに「05:難病等対象者」が追加されたが、身体障害者で難病の場合、「01:身体障害者」、または「05:難病等対象者」のどちらを設定すればよいのか。</p>	<p>主たる障害種別を設定する。 なお、統計については、設定された障害種別に応じて集計されることとなる。</p>	<p>システム担当者説明会資料 (平成25年3月4日開催)</p>
2	その他	<p>インタフェース仕様書(市町村編)の受給者異動連絡票情報(支給決定情報)(18-1ページ)の※4に「なお、開始年月日の(日)は1日を設定し、終了年月日の(日)は、当該終了年月の末日を設定する。」が追記されたが、受給者異動連絡票情報(基本情報)の計画相談支援情報に有効期間(開始年月日及び終了年月日)を設定する項目があるが、そちらには記載がない。 基本情報と支給決定情報では、年月日の設定の考え方が異なるのか。</p>	<p>インタフェース仕様書(市町村編)の記載誤り。 受給者異動連絡票情報(基本情報)においても、同様の取扱いとなる。</p>	<p>システム担当者説明会資料 (平成25年3月4日開催)</p>
3	その他	<p>インタフェース仕様書(都道府県編)事業所異動連絡票情報(サービス情報)等において、「移行準備支援体制加算(Ⅱ)の有無」が追記されているが、現在の報酬告示には都道府県知事への届け出が必要とは記載されていない。 平成25年4月より届け出が必要となるのか。</p>	<p>移行準備支援体制加算(Ⅱ)については、平成25年4月以降も届け出の必要はない。インタフェース仕様書の記載誤り。正しくは、別添1のとおりである。 なお、平成25年3月4日開催「障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会」資料の12ページに記載されている「PB31」及び「PU17」の点検については、システムでは行われなかったため、これまでどおり市町村審査で確認いただきたい。</p>	<p>新規</p>

【異動年月日の年月が平成25年4月以降の場合】				主たる事業所サービス種類コード1	福祉・介護職員処遇改善加算キャリアパス区分	多機能型等定員区分(加算)	移行時運営安定化事業助成の有無	保障単位数(移行時運営安定化)	みなし指定の有無	福祉・介護職員処遇改善特別加算の有無	緊急短期入所体制確保加算の有無	栄養士配置減算の有無	就労定着実績区分	宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅰ)の有無	職業指導員体制の有無	重度知的障害児収容棟設置の有無	肢体不自由児施設重度病棟設置の有無	心理担当職員配置加算の有無	小規模グループケア加算の有無	児童発達支援管理責任者専任加算の有無	障害児施設区分	送迎加算(重度)	主たる事業所サービス種類コード2	延長支援加算の有無	移行準備支援体制加算(Ⅰ)の有無	移行準備支援体制加算(Ⅱ)の有無	共同生活介護夜間支援体制加算(Ⅱ)の有無	共同生活介護夜間支援体制加算(Ⅰ)の有無	宿泊型自立訓練夜間防災・緊急時支援体制加算(Ⅱ)の有無
サービス種類	施設等の区分	人員配置区分	障害児施設区分																										
11: 居宅介護										○																			
12: 重度訪問介護										○																			
13: 行動援護										○																			
14: 重度包括										○																			
15: 同行援護										○																			
21: 療養介護		01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型							○	○																			
22: 生活介護	1 一般 2 小規模多機能 3 当該施設が単独施設 4 当該施設に併設する施設が主たる施設 5 当該施設が主たる施設	01 I型 02 II型 03 III型 04 IV型 05 V型 06 VI型 07 VII型 08 VIII型 09 IX型 10 X型	01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合		○	○			○	○					○	○	○	○	○	○	○	○		○					
24: 短期入所	1 福祉型 2 医療型				○	○				○	○												○						
31: 共同生活介護		01 I型 02 II型 03 III型								○																	○		
32: 施設入所支援	1 当該施設が単独施設 2 当該施設に併設する施設が主たる施設 3 当該施設が主たる施設		01 知的障害の場合 02 自閉症の場合 03 盲の場合 04 ろうあの場合 05 肢体不自由の場合			○	○		○	○		○			○	○	○	○	○	○	○								
33: 共同生活援助		01 III型 02 IV型 03 I型 04 II型				○				○																		○	
34: 宿泊型自立訓練						○				○				○															○
41: 自立訓練(機能訓練)					○	○				○																			
42: 自立訓練(生活訓練)					○	○				○																			
43: 就労移行支援					○	○				○			○												○	⊖			
44: 就労移行支援(養成施設)					○	○				○			○												○				
45: 就労継続支援(A型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)			○	○	○			○																			
46: 就労継続支援(B型)		01 I型(7.5:1) 02 II型(10:1)			○	○	○			○																			
52: 計画相談支援																													
53: 地域移行支援									○																				
54: 地域定着支援									○																				